

令和7年草加市議会 1・2月定例会 提出議案及び報告の概要

議案数	報告数
補正予算	9件
条例	10件
指定管理	2件
市道	2件
人事	1件
計	24件
	専決処分
	1件
計	1件

令和7年11月



令和7年12月定例会の会期日程（案）

12月																			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
開 会	議 案 調 査 日	休 会	休 会	議 案 質 疑	常 任 委 員 會 (總 務)	常 任 委 員 會 (福 祉)	常 任 委 員 會 (建 設)		休 会	休 会	一般 質 問	一般 質 問	一般 質 問	休 会	休 会	休 会	休 会	閉 会	

※本会議及び委員会の進捗状況、発言通告者人数等によって変更となる場合があります。

議案の概要

補正
予算

第82号議案 令和7年度草加市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度草加市一般会計補正予算(第7号)（案）

補正前の歳入・歳出予算額 93,955,218千円

歳入・歳出補正予算額 378,209千円

補正後の歳入・歳出予算額 94,333,427千円

補正予算の主な内容

歳 入 ※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。 (千 円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
14 国庫支出金	337,049	①障害児介護給付費・訓練等給付費負担金 ②障害児入所給付費等負担金(こども政策課) ③児童手当国庫負担金 ④生活保護費等負担金 ⑤社会保障・税番号制度システム整備費補助金(市民課) ⑥事務費交付金 ⑦協力・連携に係る事務費交付金 ⑧年金生活者支援給付金事務費交付金	12,840 38,856 74,003 209,971 △ 3,216 2,200 437 1,958

※次ページに続きます。

15 県支出金	22,930	⑨障害児介護給付費・訓練等給付費負担金	6,420
		⑩障害児入所給付費等負担金(こども政策課)	19,428
		⑪児童手当県負担金	△ 10,346
		⑫キタミソウ保全事業補助金	7,428
16 財産収入	24,034	⑬財政調整基金利子	20,551
		⑭公共施設整備基金利子	2,896
		⑮ふるさと納税基金利子	587
18 繰入金	△ 5,804	⑯公共施設整備基金繰入金	△ 5,059
		⑰ふるさと納税基金繰入金	△ 745
合 計	378,209		

※次ページに続きます。

歳出

(千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
1 議会費	△ 992	・議会事務事業[議会事務局] ・人件費(議会)[職員課]		995 △ 1,987
		・会計年度任用職員の任用[職員課]	⑤	△ 103,694
		・広報活動の充実[広報課]		223
		・財政運営事業[財政課]	⑯⑰	3,483
		・ふるさとにぎわい創造事業[みんなでまちづくり課]		△ 5,000
		・男女共同参画社会推進・支援事業[人権共生課]		216
2 総務費	△ 500,484	・財政調整基金積立金[財政課]	⑬	△ 407,060
		・戸籍事務[市民課]	⑤	14,384
		・監査事務[監査委員事務局]		227
		・スポーツ振興事業[スポーツ振興課]	⑯⑰	13,223

※次ページに続きます。

		・文化会館維持管理・芸術文化振興事業[文化観光課]		2,551
		・人件費(一般管理費)(総合事務組合市負担金)(税務)(戸籍)(選挙)(統計)(監査)(市民安全)(防災)(環境)(スポーツ振興)(文化観光)[職員課]		△ 19,037
		・後期高齢者医療広域連合事務事業[保険年金課]		847
		・介護保険特別会計繰出金[地域介護課]		10,460
		・国民年金制度の推進[保険年金課]	(⑥)⑦ ⑧	4,595
		・国民健康保険特別会計繰出金[保険年金課]		2,083
3 民生費	375,059	・障害児家庭支援事業[こども政策課]	①② ⑨⑩	103,385
		・児童手当事業[こども政策課]	③⑪	53,490
		・生活保護事業[生活支援課]	④	279,962
		・人件費(福祉総務)(介護保険)(国民年金)(国民健康保険)(児童福祉)(生活保護)[職員課]		△ 79,763

※次ページに続きます。

		・廃棄物処理事業[廃棄物資源課]		△ 738
4 衛生費	414,386	・病院事業会計繰出金[健康づくり課]		415,348
		・人件費(保健衛生)(清掃)[職員課]		△ 224
5 労働費	△ 3,782	・就労の安定支援事業[くらし安全課]		23
		・人件費(労働)[職員課]		△ 3,805
6 農林水産業費	△ 3,296	・人件費(農業)[職員課]		△ 3,296
7 商工費	2	・消費生活対策事業[くらし安全課]		121
		・人件費(商工)[職員課]		△ 119
8 土木費	49,011	・道水路等境界確認事業[建設管理課]		4,510
		・道路維持管理事業[維持補修課]		681
		・水路維持管理事業[維持補修課]	⑫	23,980
		・新田西部土地区画整理事業特別会計繰出金[新田駅周辺土地区画整理事務所]		269
		・人件費(土木)(道路)(河川)(都市計画)(住宅)[職員課]		19,571

※次ページに続きます。

10 教育費	48,305	・総務企画課管理運営事業[総務企画課]		16,729
		・学校教育補助員配置事業[指導課]		2,552
		・学校給食管理運営事業[学務課]		6,919
		・教職員研修推進事業[指導課]		288
		・特別支援教育充実事業[教育支援室]		4,277
		・子ども教育連携推進事業[子ども教育連携推進室]		211
		・生涯学習推進体制整備事業[生涯学習課]		132
		・歴史民俗資料館管理運営事業[生涯学習課]		239
		・人件費(事務局)(小学校)(生涯学習)(公民館)(図書館)[職員課]		16,958
合 計	378,209			

・繰越明許費の設定

分類	繰越事業	繰越額
通常事業 (予算成立後の事由)	新田駅東口土地区画整理事業	40,000千円

※次ページに続きます。

・債務負担行為の補正

分類	事 項 (期 間)	限度額
追加(新規設定分)	コミュニティセンター管理事業(令和3・4・5・6年度設定分)(令和7年度～令和8年度)	9,240千円
追加(新規設定分)	体育施設等管理運営事業(令和3・4・6年度設定分)(令和7年度～令和8年度)	56,699千円
追加(新規設定分)	文化会館維持管理・芸術文化振興事業(令和3・4・5・6年度設定分)(令和7年度～令和8年度)	11,394千円
追加(新規設定分)	社会福祉施設管理運営事業(在宅福祉センターきくの里)(令和7年度～令和9年度)	109,927千円
追加(新規設定分)	放課後児童健全育成事業(西町、花栗南、氷川、谷塚児童クラブ)(令和7年度～令和9年度)	437,921千円
追加(新規設定分)	放課後児童健全育成事業(松原児童クラブ)(令和7年度～令和8年度)	50,485千円
追加(新規設定分)	廃棄物処理事業(令和7年度～令和14年度)	37,320千円
追加(新規設定分)	道路整備事業(令和7年度～令和8年度)	190,685千円
追加(新規設定分)	排水路整備事業(令和7年度～令和8年度)	145,420千円
追加(新規設定分)	学校施設維持管理事業(小学校)(令和7年度～令和8年度)	15,020千円
追加(新規設定分)	学校施設維持管理事業(中学校)(令和7年度～令和8年度)	6,830千円

第83号議案 令和7年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計 補正予算（第2号）

令和7年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）（案）

補正前の歳入・歳出予算額 32,220千円

歳入・歳出補正予算額 269千円

補正後の歳入・歳出予算額 32,489千円

補正予算の主な内容

歳 入

(千 円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
3 繰入金	269	・一般会計繰入金	269
合 計	269		

歳 出

(千 円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
1 総務費	269	・会計年度任用職員報酬等(施設等維持管理事業)	269
合 計	269		

第84号議案 令和7年度草加市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度草加市駐車場事業特別会計補正予算(第1号) (案)

補正前の歳入・歳出予算額 173,396千円

歳入・歳出補正予算額 0千円

補正後の歳入・歳出予算額 173,396千円

補正予算の主な内容

歳 出 (千 円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
1 事業費	0	・アコス地下駐車場事業	0
合 計	0		

第85号議案 令和7年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）

補正前の歳入・歳出予算額 22,880,790千円

歳入・歳出補正予算額 2,085千円

補正後の歳入・歳出予算額 22,882,875千円

補正予算の主な内容

歳 入 ※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
6 財産収入	2	①積立金利子	2
7 繰入金	2,083	・一般会計繰入金	2,083
合 計	2,085		

歳 出 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	特定財源	
1 総務費	754	・国民健康保険共通事務管理		754
6 保健事業費	1,329	・特定健康診査・保健指導事業		1,329
7 基金積立金	2	・積立金	①	2
合 計	2,085			

第86号議案 令和7年度草加市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度草加市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）

補正前の歳入・歳出予算額 20,602,724千円

歳入・歳出補正予算額 10,460千円

補正後の歳入・歳出予算額 20,613,184千円

補正予算の主な内容

歳 入

(千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
7 繰入金	10,460	・事務費等繰入金	10,460
合 計	10,460		

歳 出

(千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	特定財源	
1 総務費	10,460	・介護保険一般事務 ・介護認定審査会運営事業		8,019 2,441
合 計	10,460			

第87号議案 令和7年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (案)

補正前の歳入・歳出予算額 3,997,444千円

歳入・歳出補正予算額 847千円

補正後の歳入・歳出予算額 3,998,291千円

補正予算の主な内容

歳 入

(千 円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
2 繰入金	847	・事務費繰入金	847
合 計	847		

歳 出

(千 円)

款	補 正 額	主 な 内 容	特定財源	
1 総務費	847	・一般管理費		847
合 計	847			

第88号議案 令和7年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）

令和7年度草加市水道事業会計補正予算(第1号)(案)

・債務負担行為の補正

分類	事 項 (期 間)	限度額
追加(新規設定分)	施設改良事業(令和7年度～令和8年度)	220,198千円

第89号議案 令和7年度草加市立病院事業会計補正予算（第2号）

令和7年度草加市病院事業会計補正予算(第2号)(案)

補正予算の主な内容

収 入

(千 円)

	補 正 額	主 な 内 容	
・ 収益的収入	153,180	収益的収入(3条) 医業収益(他会計負担金)の増額	153,180
・ 収益的収入	277,316	収益的収入(3条) 医業外収益(他会計負担金)の増額	277,316
・ 資本的収入	△ 15,148	資本的収入(4条) 負担金(他会計負担金)の減額	△ 15,148
合 計	415,348		

第90号議案 令和7年度草加公共下水道事業会計補正予算（第1号）

令和7年度草加市公共下水道事業会計補正予算(第1号)(案)

・債務負担行為の補正

分類	事 項 (期 間)	限度額
追加(新規設定分)	建設改良事業公共下水道事業(雨水)(令和7年度～令和8年度)	27,940千円

第91号議案 草加市の選挙公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスター及び選挙運動用ビラの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるものであります。

- | | | | | | |
|---------------|-------|---------|---|-------|---------|
| (1) 選挙運動用ポスター | (改正前) | 541円31銭 | → | (改正後) | 586円88銭 |
| (2) 選挙運動用ビラ | (改正前) | 7円73銭 | | (改正後) | 8円38銭 |

【施行期日】

公布の日から施行します。

【選挙管理委員会】

第92号議案 市長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和7年11月7日付け草加市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、市長等及び議会の議員の期末手当の支給率を引き上げるとともに、市長等に対し支給する旅費並びに議会の議員及び特別職の職員で非常勤のものに対し支給する費用弁償の見直しを行ふものです。

- (1) 市長等及び議会の議員の期末手当の支給率の引上げ（4.6月分→4.65月分）を行います。
- (2) 次のとおり、市長等に対し支給する旅費並びに議会の議員及び特別職の職員で非常勤のものに対し支給する費用弁償の見直しを行います。

	現行		改正後		改正の概要
	種類	定額/実費	種類	定額/実費	
内国旅行・ 外国旅行 共通	鉄道賃	実費	鉄道賃	実費	
	船賃	実費	船賃	実費	
	航空賃	実費	航空賃	実費	
	車賃	実費	その他の 交通費	実費	内国・外国ともに実費支給
	日当	定額	宿泊手当	定額	日当を廃止し、宿泊を伴う旅行のみ宿泊手当を支給
	宿泊料	定額	宿泊費	上限付き実費	定額から上限付実費支給に変更
	(新設)		包括宿泊費	上限付き実費	パック旅行に対応
外国旅行 のみ	旅行雑費	実費	渡航雑費	実費	
	死亡手当	定額	死亡手当	定額	

【施行期日】

公布の日及び令和8年4月1日から施行します。（経過措置あり）

【総務部職員課】

第93号議案 実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市の機関の請求等により出頭し、参加し、又は出席した者に対し支給する費用の適正を図るため、実費弁償を見直すものです。

(1) 実費弁償の額を次に掲げる額の合計額に見直します。

ア 特別職の職員で非常勤のものに費用弁償として支給する旅費の額に相当する額

イ 日当 1日につき3,000円

(2) 実費弁償の対象となる者に、法令等の規定により市の機関の要求に応じ証人等として出頭する者を追加します。

【施行期日】

令和8年4月1日から施行します。（経過措置あり）

【総務部職員課】

第94号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和7年人事院勧告に鑑み、一般職の職員並びに特定任期付職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率並びに会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、通勤手当等を見直すものです。

- (1) 一般職の給料月額の引上げ（行政職給料表の場合、実質平均で 3. 41%、10,884円）
- (2) 一般職の職員の期末勤勉手当の支給率の引上げ（年4. 6月分→4. 65月分）
- (3) 特定任期付職員の給料月額の引上げ（実質平均で 3. 37%、18,000円）
- (4) 特定任期付職員の期末勤勉手当の支給率の引上げ（年4. 6月分→4. 65月分）
- (5) 会計年度任用職員の給料月額の引上げ（一般職の職員の給料表の改定後の給料表を適用）
- (6) 会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給率の引上げ（年4. 6月分→4. 65月分）
- (7) 交通用具使用者に係る通勤手当の額の引上げ（距離区分ごとに月額 200円から 7,100円までの幅で引上げ）
- (8) 交通用具使用者に係る通勤手当の距離区分の新設（6.5km以上から 5km刻みで 100km以上までの区分を新設）
- (9) 扶養手当及び宿日直手当の見直し

【施行期日】

公布の日及び令和8年4月1日から施行します。（経過措置あり）

【総務部職員課】

第95号議案 草加市職員の旅費に関する条例の制定について

国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正等に鑑み、職員に対し支給する旅費を見直すものです。

(1) 旅費の種別

	種類	定額/実費	内容
内国旅行・ 外国旅行 共通	鉄道賃	実費	交通費（鉄道）
	船賃	実費	交通費（船舶）
	航空賃	実費	交通費（航空機）
	その他の交通費	実費	交通費（上記以外）
	宿泊費	上限付き実費	旅行中の宿泊に要する費用
	包括宿泊費	上限付き実費	パック旅行に要する費用
	宿泊手当	定額	宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費（夕朝食代の掛かり増しを含む。）に充てるための費用
外国旅行 のみ	渡航雑費	実費	外国旅行に要する雑費
	死亡手当	定額	職員、その配偶者又は子の外国における死亡に伴う諸雑費に充てるための費用

- (2) 旅行役務提供者（旅行代理店等）への旅費の支給規定
- (3) 退職者等及び遺族等に対する旅費の支給規定
- (4) 市の機関の依頼応じ、公務の遂行を補助するため、旅行した職員又は職員以外の者に対する旅費の支給規定
- (5) 旅費の支給の上限、旅費の調整等に係る規定

【施行期日】

令和8年4月1日から施行します。（経過措置あり）

【総務部職員課】

第96号議案 草加市地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例の制定について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（内閣府令）の一部改正に鑑み、母子保健法に基づく健康診査等が地域型保育事業所において行うべき健康診断に相当するものと認められ、かつ、事業所の長等がその結果を把握するときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができるよう、健康診断に係る基準を見直すものです。

【施行期日】

公布の日から施行します。

【こども未来部保育課】

第97号議案 草加市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の制定について

条例

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

類型	基準の対象となる事項	条例で定める基準
従うべき基準	条例の内容を直接的に拘束する、必ず適合しなければならない基準であり、当該基準に従う範囲内で地域の実情に応じた内容を定める条例は許容されるものの、異なる内容を定めることは許されないもの。	<ul style="list-style-type: none">・安全計画の策定等・自動車を運行する場合の所在の確認・虐待等の禁止・食事・乳児等通園支援事業の区分・設備及び職員の基準・乳児通園支援の内容 等
参酌すべき基準	地方自治体が十分参照した結果としてであれば、地域の実情に応じて異なる内容を定めることは許容されるもの。	<ul style="list-style-type: none">・最低基準の目的・最低基準の向上・最低基準と乳児等通園支援事業者・乳児等通園支援事業者に関するここと（非常災害、職員の一般的な条件並びに知識及び技能の向上、衛生管理、内部の規程、帳簿、苦情への対応、設備の基準、保護者との連絡、電磁的記録）等
独自の基準	草加市が独自で規定するもの。	草加市暴力団排除条例で規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係者ではないこと（乳児等通園支援事業者、役員、職員）

【施行期日】

公布の日から施行します。

【こども未来部保育課】

第98号議案 草加市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 の制定について

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園事業の運営に関する基準を定めるものです。

類型	基準の対象となる事項	条例で定める基準
従うべき基準	条例の内容を直接的に拘束する、必ず適合しなければならない基準であり、当該基準に従う範囲内で地域の実情に応じた内容を定める条例は許容されるものの、異なる内容を定めることは許されないもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定乳児等通園支援事業者に関すること (利用定員、面談、正当な理由のない提供拒否の禁止、あっせん及び要請に対する協力、支払、特定乳児等通園支援の取扱方針、乳児等支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則、事故発生の防止及び発生時の対応) ・特定乳児等通園支援事業所の職員等に関すること (虐待等の禁止、秘密保持等)
参酌すべき基準	地方自治体が十分参酌した結果としてであれば、地域の実情に応じて異なる内容を定めることは許容されるもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定乳児等通園支援事業者に関すること (一般原則、乳児等支援支給認定証に記載された事項の確認、乳児等支援給付認定の申請に係る援助、心身の状況等の把握、特定教育・保育施設等との連携、特定乳児等通園支援の提供の記録、乳児等支援給付費の額に係る通知等、特定乳児等通園支援に関する評価等、相談及び援助、運営規程、勤務体制の確保等、利用定員の順守、掲示等、情報提供等、利益供与等の禁止、苦情解決、地域との連携等、会計の区分、記録の整備等、電磁的記録等) ・特定乳児等通園支援事業所の職員に関すること (緊急時等の対応)
独自の基準	草加市が独自で規定するもの。	草加市暴力団排除条例で規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係者ではないこと（特定乳児等通園支援事業者、役員、職員）

【施行期日】

令和8年4月1日から施行します。

【こども未来部保育課】

第99号議案 草加市ペット霊園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人と動物に優しいまちづくりを推進するため、墓地、埋葬等に関する法律第10条の許可（墓地等の経営の許可）を受けた人用の墓地の区域内又は納骨堂の施設内にペット霊園等を設置する場合を新たに条例に規定する「適用除外」の要件に追加するものです。

【施行期日】

令和8年4月1日から施行します。

【市民生活部くらし安全課】

第100号議案 草加市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

電気通信事業法の一部改正に伴い、引用条文の所要の整備を行うものです。

【施行期日】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行します。

【市民生活部市民課】

第101号議案 指定管理者の指定について

令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となる次の施設について、次期指定管理者の指定をしようとするものです。

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
草加市在宅福祉センター きくの里	草加市柿木町1213番地1 社会福祉法人草加市社会福祉事業団 理事長 瀬戸百合子	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで

【福祉部長寿支援課】

第102号議案 指定管理者の指定について

令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となる次の施設について、次期指定管理者の指定をしようとするものです。

管理を行わせる施設	指定管理者	指定期間
草加市立松原児童クラブ	草加市松江一丁目1番32号 社会福祉法人草加市社会福祉協議会 会長 勝 溪 文 有	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
草加市立西町児童クラブ、草加市立氷川児童クラブ、草加市立花栗南児童クラブ及び草加市立谷塚児童クラブ		令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで

【こども未来部こども青少年課】

第103号議案 市道路線の廃止について

次の理由により、市道を廃止するものです。（合計6路線）

- | | |
|----------------------|----------------|
| (1) 新田駅東口土地区画整理事業のため | 市道10312号線 |
| (2) 路線延長のため | 市道11147号線ほか4路線 |

【建設部建設管理課】

第104号議案 市道路線の認定について

次の理由により、市道を認定するものです。（合計32路線）

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 寄附を受けたため | 市道9019号線ほか26路線 |
| (2) 路線延長のため | 市道11147号線ほか4路線 |

【建設部建設管理課】

第105号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和8年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員の後任の委員に係る議案を提出するものです。

1

山 本 達 夫 氏

継続

【総務部職員課】

報告の概要

第29号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）

【事故の概要】

令和7年8月4日午後2時頃、草加市稻荷五丁目14番24号地内の工業団地公園野球場において、草加市学校体育大会に参加していた生徒の打球が防球ネットを越え、野球場の駐車場に駐車していた相手方の車両に当たり、車両を損傷したものです。

【損害賠償の額】

103,378円（全国市長会学校災害賠償補償保険により全額補填）

【専決処分日】

令和7年10月21日

【教育総務部学務課】